

## 家事専門部 のご紹介

皆様の家庭のお悩みに、誠心誠意耳を傾けます。

家事専門部は、主に離婚や男女トラブル等の問題と、相続や後見といった家族親族間の問題を取り扱っています。これらの問題は他の一般的な民事トラブルと違って特に個人的で人に知られたくない問題ばかりです。特に、感情的なこじれが紛争の根幹となっていることが多く、他の紛争と異なり、法的な見解や金銭的なやり取りのみでは容易に解決することが困難なことも少なくありません。

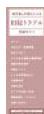
家事専門部では、現在、家事分野を専門に扱う弁護士が鹿児島に2名、福岡に1名（女性弁護士）の計3名おります。また、裁判所対応等で外出の多い弁護士に代わり、専門のパラリーガルがお客様の細かなご要望に対応させていただきます。

おかげさまで家事専門部では毎年300件以上の離婚や相続のご相談に対応させていただいており、圧倒的な知識と経験を積み上げてきました。離婚問題や家族の問題を他人に相談することは気が引けるかもしれません、早めのご相談が何よりも解決への早道です。少しでも不安に思われている点があれば、いつでもお気軽にご相談ください。

鹿児島の離婚・慰謝料問題相談  
WEBサイトはこちら



鹿児島の相続トラブル相談  
WEBサイトはこちら



福岡の離婚問題相談  
WEBサイトはこちら



ご相談のご予約はこちら  
初回相談  
30分無料

0120-100-129